

新 城 市 議 会

総 合 政 策 調 査 特 別 委 員 会

令和2年12月15日（火曜日）

総合政策調査特別委員会

日時 令和2年12月15日（火曜日） 午後5時47分 開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 付託議案の審査（企画部）  
第177号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 山田辰也 副委員長 浅尾洋平  
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 柴田賢治郎  
小野田直美 山崎祐一 村田康助 山口洋一 下江洋行 滝川健司  
中西宏彰 丸山隆弘  
議長 鈴木達雄

欠席委員 なし

傍聴者

議員 長田共永副議長

説明のために出席した者

企画部長、企画政策課長

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代

開 会 午後5時47分

○山田辰也委員長 ただいまから、総合政策調査特別委員会を開会します。

本日は、11日の本会議において本委員会に付託されました第177号議案について審査いたします。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第177号議案 東三河広域連合規約の変更を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山口委員。

○山口洋一委員 まず、実はこの条例を見ますと、地域創生の関係だということでありまして、特に、うちの場合は優秀な議長を輩出しておりますので、この詳細内容等々については既に連合議会の中で、議会は開いておりますが、こういった詳細説明があって、これを関係市町、要するに8市町村の中の議会の中で議決をしてこいということであったわけではありますが、そういうものは実際には行われたものなのでしょうか。

○山田辰也委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 創生戦略に関する新規事業の提案が規約変更になるわけですが、広域連合におきましては10月に愛知県との事前協議を得まして、10月23日当資料はいただいておりますが、広域連合のみらい広域委員会のほうで説明をさせていただき、11月に規約案の確定と伺っております。

それで、今回各構成市町村の議会に対して、議案上程という形になっておると聞いております。

○山田辰也委員長 山口委員。

○山口洋一委員 今、事務局からみらい広域委員会という中で協議をされたということがありますが、うちの議会にそういうことの報告は聞いていて忘れてしまったのかどうか記憶にないんですが、当議会のほうにはこうい

うことがあって、いずれはこうこうしかじかこうなるよ、その内容はこうだよというようなお話をしていただいたんでしたかね。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員長 山口委員、もう一度質疑を変えてお願いします。

山口委員。

○山口洋一委員 では、当該条例の第4条第12号というのは、今まで確か東三河の特産物の販売であるとか、それから若い人の転出の抑制、そして若者の人材環境の整備ということが載っていると記憶してますし、僕は当初行ったときの規約はそうなっていましたのであれですが、今回、その中に「エ」を入れるということではありますが、地域産業を担える人材というのはどういったことに期待をしているのか。どういったものが地域の担い手として人材になるのか、その点だけ。

○山田辰也委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 今回、新たに追加をさせていただきます地域産業を担う人材の育成・支援、具体的な事業でございますけれども、新しい技術を活用した産業の創出をはじめとしました成長産業等の分野で活躍できる人材の育成を想定しております、そうした人材育成を推進していくことで地域産業の発展と雇用の拡大を図るということを目的としている事業でございます。

具体的には、二つ事業がございます。東三河ビジネスプランコンテストへの支援と、それとオープンデータを活用した人材の育成支援と、この二つの事業を予定しておるところでございます。

構成市町村や大学、それから社会人キャリアアップ連携協議会、それから東三河広域経済連合会等々と連携をしまして、研修、それから講演会等の開催や産学共同研究の支援等地域産業を支える人材育成を推進していくというものでございます。

○山田辰也委員長 ほかに質疑はありません

か。

滝川委員。

**○滝川健司委員** 大体具体的に思っていたこと、規約の追加の背景も分かりました。目指すべき人材が新技術と人材育成ということ、具体的に今、ビジネスプランとオープンデータと対象も言われたんですけど。

では、実態、何を、どのように、どういった形でやっていくのか、募集、公募なのか。その人材が、本当にこの地域産業を担うといっても東三河、広い8市町村あるわけで、どの地域、地域全体って言われればそうなんだけど、恩恵を受ける地域と受けない地域とか、人材も限られるし、そういった状況の中でどうやって公平性を担保しながら地域産業の人材を育成していくのかなというのが疑問なんですけど。

具体的にどういった、今、言われたビジネスプランコンテストやオープンデータを利用した何とかだけで、そういう人材がどの程度人材育成できるのかなって。それが、どういうふうな形で地域産業に跳ね返ってくるのかというのがよく見えなかったんですけど、もう一度お願いできますか。

**○山田辰也委員長** 杉浦企画政策課長。

**○杉浦達也企画政策課長** まず一つ目の東三河ビジネスプランコンテストへの支援というものでございますけれども、東三河在住または東三河で起業、操業予定の方を対象としておりまして、新たなビジネスプランというものを広く募集して、プランの実現を進めていくことによって地域経済を活性化するというようなことを目指しているというものであります。

現在は、豊橋のサイエンス・クリエイトで実施をされておるといことですが、そちらを拡充するというものであります。広域連合が行う地域産業を担う人材育成支援という取組として効果的であるという認識の元から、より充実したものとなるように広域連合とし

ては支援をしていくという内容になっているものであります。

それと、もう一つ、オープンデータを活用した人材の育成支援ですが、オープンデータを活用しまして地域課題を解決する、例えばアイデアソンというイベントですが、そうしたものを開催するとともにデータの充実であるとか、利活用の促進に向けた研修等を開催していくというものであります。

このオープンデータの活用につきましては、新しい事業であるとかサービスの創出によりまして地域経済の活性化につながるものと認識をしておりますので、オープンデータをもっと活用するようなきっかけになるような事業を行っていくと聞いております。

どういった形で広域的に反映されるかということの御質疑だったかと思いますが、まずはこうした今の現状の取り組みを拡充したりだとか、新たにアイデアソンであったりという事業を通じてよりオープンデータ等を活用していくというものを、これをきっかけとしてももう少し、さらに広げていくというような事業に発展をさせていければなどそんな事業を、来年度予定をしておると聞いております。

**○山田辰也委員長** 滝川委員。

**○滝川健司委員** やろうとしていることは大体見えましたけど、具体的にそれでは参加市町村は規模に応じたこれらの事業を行うための負担金を払うだけになってしまうのか、それとも人材が、例えば豊橋とかそういったある程度基礎自治体大きいところがそういう起業もできやすいし、人口が多いところはその可能性があつて恩恵も受ける可能性があるけど、例えば設楽町だ、東栄町だ、あっちの富山、そこまでそういった恩恵が受けられるのか、広域でやっても負担金を出しただけで終わるといようなおそれは重々あるわけですけども、それを今、言っはおしまいなのかと思いますけど、それについての見解をお伺いします。

○山田辰也委員長 三浦企画部長。

○三浦 彰企画部長 まさにおっしゃるとおりだと思います。そこを、私ども自治体としてもどういったことができるのかということも含めて、話し合う場、それを話し合うためにこれがないとできないということですので、自治体の色というのもこれから出していかなくてはいけない時代ですので、8市町村の中でそれをどういうふうに組み込んでいくのか、議論していくのか、その出発点ということでもよろしくお話をしたいと思っています。

○山田辰也委員長 山口委員。

○山口洋一委員 負担金ということが出ました。第4条の第12号、要するにこれで1点ふえるわけではありますが、人口割でということでありまして、人口はふえないわけで事業だけふえたということで、その額については、この第4条第12号のエがふえたということで、項目立てをしたのでその分だけ事務負担がふえるということですが、それは先ほど滝川委員が言われたような中でいいんですよね。

恐らく負担はふえると思うんです、事業、事務がふえるから。そうすると、応分のそれぞれ参加している8市町村のものがふえるよということで、それであくまでも人口割だということですので、それは変わらないわけですよ。

だから、負担金がふえることは確かなんですよ。

○山田辰也委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 山口委員のおっしゃられるとおり、市町村の規模に応じて経費を負担すべきものという考えで、人口割になります。

○山田辰也委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 今回の変更で、地域産業を担う人材の育成支援を実施するためという理

由だと理解をいたしました。

そこで、地域産業を担う人材育成という支援は、今でもほかの市町等やっているかと思いますが、現在新城市はこれに関わる人材育成についてはどのように、今、取り組んでいるのか、伺いたいと思います。

○山田辰也委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 今回のこの東三河広域連合で規約を変更させていただいて行う事業、東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業として実施をいたします。

それぞれの、新城市も含めて市町村で行えないというか、各個別のそれぞれの市町村で行うよりはこうした広域連合という枠の中で行うほうがベストだろうという事業として、今回具体的な事業としては二つ挙げておることですので、現在新城市で同様の事業というのは行っておらないわけですし、個別の市町村でやるよりもこうした広域連合で広域的に取り組むほうがより効果的だというような事業を載せておるところでございます。

○山田辰也委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほど、ビジネスプランコンテストということで起業をする人を支援するということですが、これは新城市でも起業する方への支援等やっていたかと思いますが、これとはまた違うという理解でよかったですかね。

○山田辰也委員長 三浦企画部長。

○三浦 彰企画部長 これは、東三河広域での取り組みでございますので、新城市でも商工政策の支援ですとか、まちづくり推進課でやっておりますコミュニティービジネスの支援ですとか、それとは全く別のものでございます。

○山田辰也委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田辰也委員長 質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田辰也委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第177号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田辰也委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田辰也委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総合政策調査特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

**閉 会 午後6時04分**

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総合政策調査特別委員会委員長 山田辰也